医療の現場に、未来に、安全を

HOGY®

第59期
定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月19日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

当社本店地下１階会議室

東京都港区赤坂二丁目７番７号

目　次

□株主総会招集ご通知…… 1
□事業報告…… 4
□連結計算書類…… 23
□計算書類…… 33
□監査報告…… 40
□株主総会参考書類…… 46
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

※新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、お土産の配布及び株主総会終了後の懇親会を中止させていただくこととしました。
何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株式会社 ホギメディカル

証券コード：3593

株主各位

証券コード：3593
2020年５月28日
東京都港区赤坂二丁目７番７号
株式会社 ホギメディカル
代表取締役社長 保木 潤一

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、可能な限り以下のいずれかの方法により、2020年６月18日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**
〔書面（郵送）による議決権の行使〕
**　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**
〔インターネット等による議決権の行使〕
**　３ページに記載の【インターネット等による議決権行使について】をご高覧のうえ、画面の表示に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。**

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	**東京都港区赤坂二丁目７番７号** **当社本店地下１階会議室** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項** 1. 第59期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 計算書類の内容報告の件 **決議事項** 第１号議案　取締役６名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	２ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、ご出席の際は、株主総会開催日現在の流行状況や、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.hogy.co.jp）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年６月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年６月18日（木曜日）
午後５時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月18日（木曜日）
午後５時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

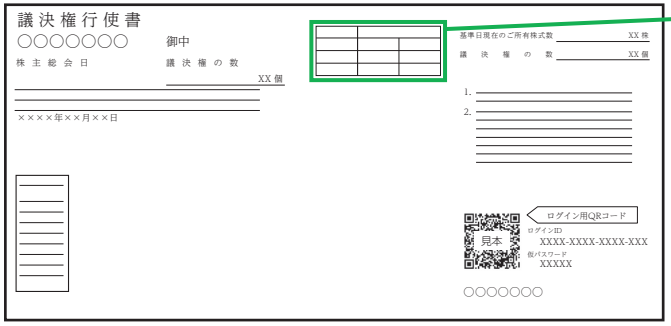

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

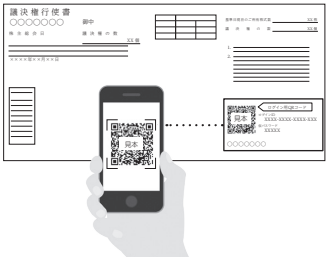

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

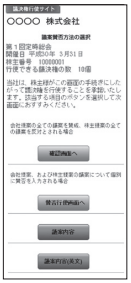

QRコードを用いたログインは１回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

3　新しいパスワードを登録する。

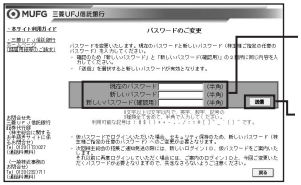

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

提供書面

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、製造業を中心に景気後退の見方が強まっていた中、さらに新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、先行き不透明な状況が継続しております。

医療業界におきましては、「地域医療構想」実現に向けた病院再編統合の動きや、診療報酬改定にも組み込まれた医療現場の「働き方改革」が進められている中で、今般の新型コロナウイルス感染問題が発生し、日々増加する感染拡大への対応に全力で取り組んでいる最中であります。

このような環境の下、当企業集団では、政府が掲げる「地域医療構想」の基本方針により、今後手術の集中化と効率化への対応を迫られる急性期医療機関に対して、「働き方改革と医療安全」を提供価値とする「プレミアムキット」の提案を積極的に展開してまいりました。当第４四半期以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関への製品の安定供給を最優先に、全社員で感染拡大防止に努めていくことを基本に対応しております。

「プレミアムキット」は、高い安全性や費用対効果などの製品特性に加え、手術の準備・展開作業の軽減に向けたソリューションの提案活動が浸透し売上高が伸長いたしました。キット製品全体では、販売予定の医療機関への新規販売不足や他社との競争などがあったものの増収となりました。その他の一部の製品では、新型コロナウイルス感染拡大により一時的に売上高が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,232百万円（前期比1.6%増）となりました。キット製品の売上高は22,485百万円（同3.0%増）、内「プレミアムキット」の売上高は10,302百万円（同33.7%増）となりました。売上原価は、償却費が減少したことなどにより前期に比べ原価率が改善いたしました。販売費及び一般管理費は、効率的な経費の使用に努めたことなどにより前期に比べ減少いたしました。この結果、営業利益は5,307百万円（同21.1%増）となりました。経常利益は、新キット工場の牛久市助成金収入等があり5,791百万円（同28.6%増）となりました。また、株式の一部売却による特別利益1,942百万円（前期は3,998百万円）等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は5,529百万円（8.5%減）となりました。

なお、第１四半期連結会計期間より、前連結会計年度において非連結販売子会社であったホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.を連結の範囲に含めております。

	第58期 (2019年３月期)	第59期 (2020年３月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	36,658	37,232	574増	1.6%増
経常利益	4,503	5,791	1,287増	28.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	6,043	5,529	513減	8.5%減

企業集団の品目別売上高

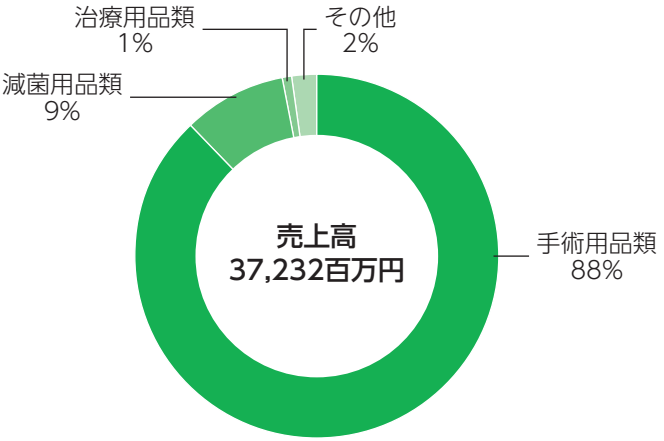

	第59期売上高	前連結会計年度比
滅菌用品類	3,416	1.8%減
手術用品類	32,851	2.1%増
治療用品類	197	7.2%増
その他	768	7.9%減
計	37,232	1.6%増

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、10,144百万円となり、主なものは新キット工場Ⅱ期工事の機械設備の構築等にかかる費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことを踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。

❶ 安全な製品の安定供給

・安定供給のための生産管理体制の強化
・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
・新キット工場の自動化による安全性の向上

❷ 継続的な利益成長

・プレミアムキットの販売強化
・新製品の販売強化
・新キット工場の自動化による生産性の向上
・インドネシア工場での生産性の改善
・材料の内製化推進
・海外販売事業の拡大

❸ 医療環境の変化への対応

・働き方改革と医療安全に貢献するソリューションの提供
・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
・ＳＵＤ（単回使用医療機器）のリプロセス（再製造）の事業化

❹ 内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

・情報管理の徹底、社員教育の充実
・リスクマネジメント体制の更なる強化
・５Ｓ（整理/整頓/清掃/清潔/躾）の徹底と費用対効果の向上

当企業集団はこれらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

■ 売上高 (単位：百万円)

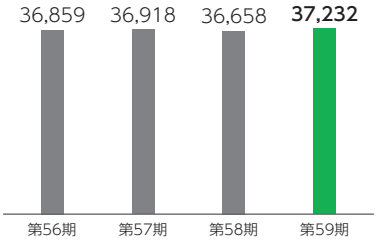

■ 営業利益／経常利益 (単位：百万円)

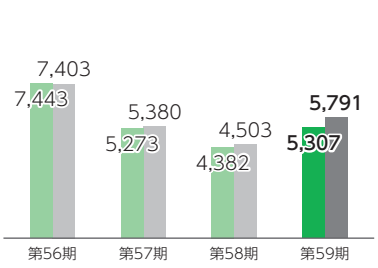

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

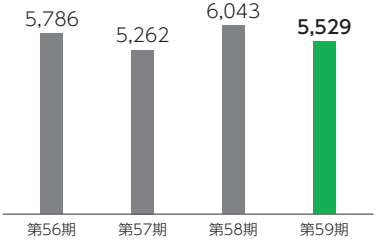

■ 総資産／純資産 (単位：百万円)

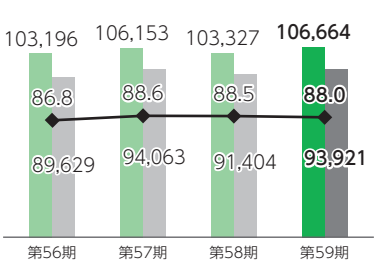

■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

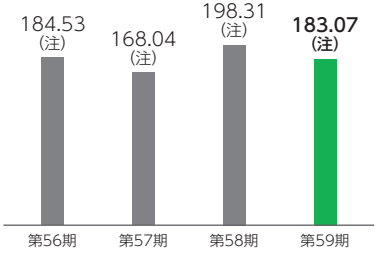

■ 1株当たり純資産額 (単位：円)

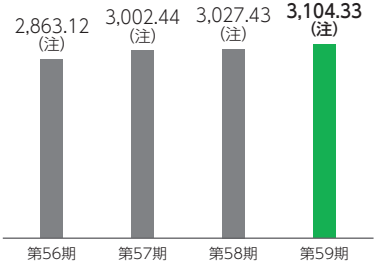

区　分		2016年度 第56期	2017年度 第57期	2018年度 第58期	2019年度 第59期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	36,859	36,918	36,658	**37,232**
営業利益	(百万円)	7,443	5,273	4,382	**5,307**
経常利益	(百万円)	7,403	5,380	4,503	**5,791**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,786	5,262	6,043	**5,529**
総資産	(百万円)	103,196	106,153	103,327	**106,664**
純資産	(百万円)	89,629	94,063	91,404	**93,921**
1株当たり当期純利益	(円)	184.53	168.04	198.31	**183.07**
1株当たり純資産額	(円)	2,863.12	3,002.44	3,027.43	**3,104.33**
自己資本比率	(%)	86.8	88.6	88.5	**88.0**

(注) 1. 当社は2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。このため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 当社は、2018年度の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
Ｐ．Ｔ．ホギインドネシア	7,001千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の製造・販売
Ｐ．Ｔ．ホギメディカルセールスインドネシア	2,300千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の販売
ホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.	6,000千米ドル	75.0	医療用不織布製品等の販売

（注）1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社であったホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 （2020年３月31日現在）

当企業集団の事業は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業であります。
なお、当企業集団の主要な事業内容は以下のとおりであります。

・オペラマスターの販売
・医療用キット製品の製造販売
・医療用不織布製品の製造販売
・メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年３月31日現在)

① 当社の主要な営業所、工場及び配送センター

本社	東京都港区赤坂二丁目７番７号	研究開発本部	茨城県牛久市
札幌営業所	札幌市東区		茨城県稲敷郡（美浦村）
盛岡営業所	岩手県盛岡市	美浦工場第一	茨城県稲敷郡（美浦村）
仙台営業所	仙台市宮城野区	美浦工場第二	茨城県稲敷郡（美浦村）
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	江戸崎配送センター	茨城県稲敷市
大宮営業所	さいたま市大宮区	江戸崎滅菌センター	茨城県稲敷市
千葉営業所	千葉市若葉区	筑波工場	茨城県牛久市
東京支店	東京都文京区	筑波滅菌センター	茨城県牛久市
多摩営業所	東京都国分寺市	筑波配送センター	茨城県牛久市
横浜営業所	横浜市港北区	筑波ＯＰＣ	茨城県牛久市
新潟営業所	新潟市中央区		
金沢営業所	石川県金沢市		
静岡営業所	静岡市駿河区		
松本営業所	長野県松本市		
名古屋営業所	名古屋市名東区		
京都営業所	京都市伏見区		
大阪支店	大阪市西区		
神戸営業所	神戸市兵庫区		
岡山営業所	岡山市北区		
広島営業所	広島市安佐南区		
松山営業所	愛媛県松山市		
福岡営業所	福岡市博多区		
熊本営業所	熊本県上益城郡		
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市		

※名古屋営業所は2020年4月1日をもちまして名古屋支店に組織変更いたしました。

② 主要な子会社の事業所

Ｐ．Ｔ．ホギインドネシア	インドネシアブカシ県
Ｐ．Ｔ．ホギメディカルセールスインドネシア	インドネシアジャカルタ市
ホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.	シンガポール

(9) 使用人の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,538（518）名	36名増（63名減）

（注）使用人数は就業人員であり、連結子会社における有期契約社員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
814名	41名増	40.8歳	14.7年

(10) 主要な借入先 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
野村信託銀行株式会社	175

（注）野村信託銀行株式会社からの借入額175百万円は、ホギメディカル従業員持株会専用信託による借入金です。

2 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　130,000,000株
（2）発行済株式の総数　32,682,310株
（3）株主数　6,670名
（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
保木　将夫	4,746	15.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,682	5.55
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	1,210	3.99
株式会社ホキ美術館	1,135	3.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,101	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,051	3.47
THE BANK OF NEW YORK 134105	930	3.07
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	923	3.04
保木　潤一	874	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	666	2.20

（注）1. 当社は、自己株式を2,460,787株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する自己株式（67,000株）を除いた自己株式（2,393,787株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権及び当社取締役が保有する新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社の役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	保　木　潤　一	最高経営責任者
取締役	佐々木　勝　雄	生産本部長
取締役	小　林　琢　也	第一営業部部長兼第一グループ部長
取締役	藤　本　　渉	第二営業部部長
取締役	上　杉　　潔	メディバンクス㈱　取締役副社長
取締役	井　上　一　郎	帝京大学経済学部経済学科　教授
常勤監査役	布　施　郁　夫	Ｐ．Ｔ．ホギインドネシア　監査役 Ｐ．Ｔ．ホギメディカルセールスインドネシア　監査役
監査役	簗　瀬　捨　治	オーケー㈱　取締役
監査役	飯　塚　　昇	

（注）1. 取締役上杉潔、井上一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役簗瀬捨治、飯塚昇の両氏は、社外監査役であります。また、両氏は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役簗瀬捨治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役飯塚昇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役	7	246,237
監査役	3	29,688
合　計（うち社外役員）	10（4）	275,925（47,154）

（注）1. 上記には、2019年６月21日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度分の未払役員賞与100,000千円（取締役６名に対し100,000千円）が含まれております。
4. 報酬限度額
取締役　年額　前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の７％以内（ただし当該額が150,000千円を下回る場合は、150,000千円を上限）
監査役　年額　50,000千円

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役上杉潔氏は、メディバンクス株式会社の取締役副社長であり、メディバンクス株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

・取締役井上一郎氏は、帝京大学経済学部経済学科の教授であり、帝京大学は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

・監査役簗瀬捨治氏は、オーケー株式会社の取締役であり、オーケー株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　上杉　　潔	取締役会　　18回開催　17回出席 経営会議　　12回開催　12回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　井上　一郎	取締役会　　18回開催　18回出席 経営会議　　12回開催　12回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　簗瀬　捨治	監査役会　　15回開催　14回出席 取締役会　　18回開催　16回出席 経営会議　　12回開催　６回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　飯塚　　昇	監査役会　　15回開催　15回出席 取締役会　　18回開催　18回出席 経営会議　　12回開催　６回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	31,800
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	600

（注）1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表等の作成に関する助言を依頼しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,400千円

(6) 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な子会社であるＰ．Ｔ．ホギインドネシア、Ｐ．Ｔ．ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第１項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

6 会社の体制及び方針

（1）取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は、当企業集団に適用される法令等を識別し、その内容を担当部署に周知徹底する他、取締役会規則その他の規程を設け、運用するものとします。

② ①の体制を運用するため、取締役会は、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」（当企業集団の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る体制を構築し、当該体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。）を設けるものとします。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとします。

③ 監査役は、①及び②の体制の整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査するものとします。また、原則としてすべての取締役会及び取締役会の翌営業日に開催される経営会議に出席し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確認するものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、次の情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役の職務の執行に係る情報として認識しており、社内規程において、その保存期間及び管理方法等について規定するものとします。

イ．株主総会議事録及びその関連情報
ロ．取締役会議事録及びその関連情報
ハ．経営会議議事録及びその関連情報
ニ．稟議書又はそれに類する決裁書類及びその関連情報
ホ．契約書及びその関連情報
ヘ．取締役が主催する又は出席する会議の議事録及びその関連情報
ト．その他取締役の職務の執行に係る情報

② 取締役は、その担当に従い、①に記載する情報の作成、保存及び管理に対する責任を負うものとします。また必要な関係者が当該情報を閲覧できる体制を整備するものとします。

③ 管理部は、②における取締役を補佐し、また①に記載する情報の保存及び管理に関する体制について、適宜、調査及び改善を行うものとします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備するものとします。

② 「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、①における取締役及び取締役会を補佐し、担当部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行うものとします。

③ 「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じるものとします。

④ 「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、取締役会と協力し、具体的なリスク発生時の対応を行うとともに、再発防止策を講じるものとします。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会において当社の取締役及び子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするものとします。

② 当社は、当企業集団におけるＩＴ技術の適切な利用を通じて業務の効率化を確保するものとします。

③ 当社は、迅速な経営判断を行うため取締役会を少人数で構成し、執行役員制度を導入することにより、業務執行機能を分離することで経営環境の変化に対応できる体制を構築するものとします。

④ 取締役会は、経営会議において、各部門の執行役員から報告を受け、議論を行い、具体的な対策を講じるものとします。

⑤ 監査役は、原則としてすべての取締役会及び経営会議に出席し、その運営の効率性等について監査を行うものとします。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、「使用人等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」がその教育を行うとともに、その遵守状況を調査するものとします。

② 「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、適宜①の調査状況を、取締役会に報告し、取締役会は必要に応じ、適切な対策を講じるものとします。

③ 当社内における法令及び定款違反行為又はその疑いのある行為等について、使用人等が直接通報を行うことができる手段の一つとして、取締役会、監査役会及び内部監査室等へのホットラインを設置し、運営するものとします。この場合において、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うものとします。通報先たる取締役会、監査役会及び内部監査室等は、必要に応じ、当該行為等に対し、調査、是正措置又は関係行政機関に対し報告等を行うものとします。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 取締役会は、規程その他の方法により、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。

② 当企業集団間の取引は、法令、会計原則及び税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとします。

③ 取締役会は、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当企業集団に構築し、毎月当社の子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。

④ 「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、①における取締役会を補佐し、業務及び職務の執行の適正を確保するための体制の実施状況及び遵守状況を調査し、取締役会に報告するとともに、当該状況を改善するよう指導を行うものとします。

⑤ 監査役及び監査役会は、当社の子会社を含めた当企業集団の連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう当社の子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役が取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、その選任を決定するものとします。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統に服するものとします。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び賃金等の決定は、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定するものとします。

8. 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等、会計参与、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社の取締役又は使用人等から報告を受けた者は、その職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、当社の監査役に報告するものとします。

② 監査役は、必要に応じ、いつでも、当社の取締役又は使用人又は子会社の使用人等に報告を求めることができるものとします。

9. ８の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びその子会社は、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うこととします。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当社が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これらの請求に応ずることとします。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性及び公正性を担保するものとします。また監査役会規則において、各監査役の独立性を規定するものとします。

② 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役会、内部監査室及び会計監査人は監査役会と定期的に会合を行うものとします。

③ 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、自らの判断で、公認会計士又は弁護士その他のアドバイザーを活用することができるものとします。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当企業集団は、社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と一切の関係をもたず、これらと関係のある企業、団体又は個人とはいかなる取引も行わないこととします。

この考え方について、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、当社のすべての役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、反社会的勢力に対しては、当企業集団全体として毅然とした姿勢をもって対応することとします。

13. 当企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当企業集団は、上記のとおり業務の適正を確保するための体制を構築しており、具体的には以下の運用を行っております。

① 継続的に利益を生む体制の整備を行うために、５Ｓ（整理／整頓／清掃／清潔／躾）活動等を通じて、常に改善を意識し、主体的に活動できる風土作りと人材育成を行っております。

② 財務報告の信頼性を高めるとともに、常に適正な評価を維持するべく、当企業集団における販売、仕入及び原価管理等重要性の高い業務プロセスについて、整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

③ 当社の子会社における業績及びその他の重要事項について、当社取締役会に適切に報告される体制を強化しております。

④ これらの活動内容はすべて取締役会に報告され、取締役会は適宜指示及び監督等を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策については、当社としては重要な事項として認識しており、株主の皆様の共同の利益を損なうことのないよう、適切な企業集団の形成を実現するべく、また不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するべく、継続的に検討をしておりますが、現時点で具体的な買収防衛策の導入はしておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培ってまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様に積極的、継続的に利益の還元を行うことであります。また、経営成績の成果をいち早く株主の皆様に還元するため、四半期配当を実施しております。具体的な１株当たり配当金は、当期におきましては、各四半期とも16.5円、通期66円を予定しております。（第１四半期末、第２四半期末及び第３四半期末はすでに実施。期末は本年５月29日を予定。）また、次期の１株当たり配当金は、各四半期とも17円、通期で68円と過去最高額の配当を予定しております。

（ご参考）配当の推移

１株当たり年間配当金（単位：円）

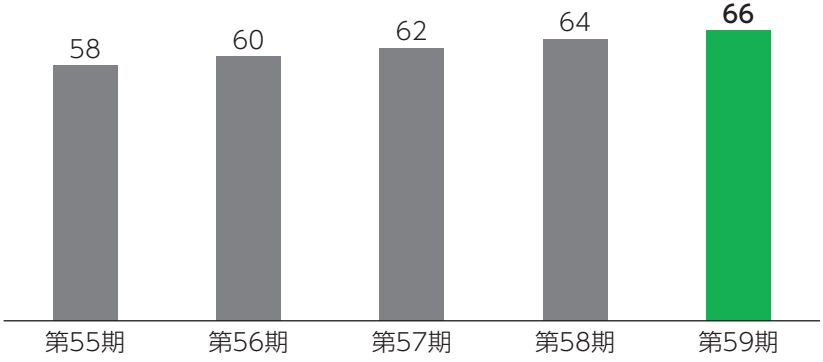

（注）当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、配当金の額を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第59期 2020年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**43,229,200**
現金及び預金	23,377,411
受取手形及び売掛金	11,352,428
商品及び製品	3,823,580
仕掛品	366,290
原材料及び貯蔵品	3,678,133
その他	631,500
貸倒引当金	△144
固定資産	**63,434,804**
有形固定資産	**51,851,059**
建物及び構築物	23,173,375
機械装置及び運搬具	8,765,595
土地	9,604,417
建設仮勘定	8,995,692
その他	1,311,978
無形固定資産	**2,300,220**
ソフトウエア	1,496,726
ソフトウエア仮勘定	676,412
電話加入権	13,910
その他	113,170
投資その他の資産	**9,283,523**
投資有価証券	7,941,578
差入保証金	356,939
繰延税金資産	168,459
その他	823,870
貸倒引当金	△7,323
資産合計	**106,664,004**

科目	第59期 2020年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,360,842**
支払手形及び買掛金	4,675,451
未払法人税等	1,060,850
賞与引当金	366,617
役員賞与引当金	100,000
設備関係支払手形	572,544
未払金	2,575,382
その他	1,009,995
固定負債	**2,381,938**
長期借入金	175,580
繰延税金負債	1,232,583
退職給付に係る負債	468,669
長期未払金	36,114
その他	468,990
負債合計	**12,742,780**
純資産の部	
株主資本	**90,136,278**
資本金	**7,123,263**
資本剰余金	**8,336,111**
利益剰余金	**83,234,717**
自己株式	**△8,557,812**
その他の包括利益累計額	**3,681,246**
その他有価証券評価差額金	**3,623,240**
繰延ヘッジ損益	**189,626**
為替換算調整勘定	**9,849**
退職給付に係る調整累計額	**△141,469**
非支配株主持分	**103,698**
純資産合計	**93,921,223**
負債純資産合計	**106,664,004**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第59期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		**37,232,838**
売上原価		**21,798,467**
売上総利益		**15,434,371**
販売費及び一般管理費		**10,126,528**
営業利益		**5,307,843**
営業外収益		**505,629**
受取利息	70,509	
受取配当金	70,681	
為替差益	36,608	
助成金収入	274,065	
その他	53,764	
営業外費用		**22,385**
支払利息	1,006	
投資事業組合運用損	18,311	
その他	3,067	
経常利益		**5,791,086**
特別利益		**1,943,501**
固定資産売却益	1,166	
投資有価証券売却益	1,942,334	
特別損失		**9,338**
固定資産廃棄損	5,138	
ゴルフ会員権評価損	4,200	
税金等調整前当期純利益		**7,725,249**
法人税、住民税及び事業税	2,194,845	
法人税等調整額	40,950	**2,235,795**
当期純利益		**5,489,453**
非支配株主に帰属する当期純利益		**△40,203**
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,529,656**

連結株主資本等変動計算書

第59期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123,263	8,336,111	79,770,757	△8,663,185	86,566,947
当期変動額					
剰余金の配当			△1,983,914		△1,983,914
親会社株主に帰属する当期純利益			5,529,656		5,529,656
自己株式の取得				△1,107	△1,107
自己株式の処分				106,479	106,479
連結範囲の変動			△81,782		△81,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,463,959	105,372	3,569,331
当期末残高	7,123,263	8,336,111	83,234,717	△8,557,812	90,136,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,693,913	127,846	110,754	△101,544	4,830,969	7,027	91,404,944
当期変動額							
剰余金の配当							△1,983,914
親会社株主に帰属する当期純利益							5,529,656
自己株式の取得							△1,107
自己株式の処分							106,479
連結範囲の変動							△81,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,070,672	61,779	△100,905	△39,925	△1,149,723	96,671	△1,053,051
当期変動額合計	△1,070,672	61,779	△100,905	△39,925	△1,149,723	96,671	2,516,279
当期末残高	3,623,240	189,626	9,849	△141,469	3,681,246	103,698	93,921,223

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数　３社

(2) 主要な連結子会社の名称　Ｐ.Ｔ.ホギインドネシア、Ｐ.Ｔ.ホギメディカルセールスインドネシア、ホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.

当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社であったホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のＰ.Ｔ.ホギインドネシア、Ｐ.Ｔ.ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックＰＴＥ.ＬＴＤ.の決算日は、2019年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2020年１月１日から連結決算日の2020年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	当社では定率法、他の連結子会社では定額法 ただし、当社について1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
無形固定資産	ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	当社は、従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

③ ヘッジ方針
為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法	税抜き方式を採用しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

① 取引の概要

当社は、2016年８月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「ホギメディカル従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、持株会が今後５年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度223,640千円、67千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度175,580千円

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	61,918,630千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　32,682,310株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月10日取締役会	普通株式	484,621	16	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年7月10日取締役会	普通株式	499,765	16.5	2019年6月30日	2019年8月30日
2019年10月10日取締役会	普通株式	499,764	16.5	2019年9月30日	2019年11月29日
2020年1月16日取締役会	普通株式	499,762	16.5	2019年12月31日	2020年2月28日

（注）1. 2019年4月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,582千円が含まれております。
2. 2019年7月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,544千円が含まれております。
3. 2019年10月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,356千円が含まれております。
4. 2020年1月16日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,197千円が含まれております。

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月10日取締役会	普通株式	499,760	利益剰余金	16.5	2020年3月31日	2020年5月29日

（注）配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,105千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）（＊）	時価（千円）（＊）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	23,377,411	23,377,411	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,352,428	11,352,428	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,451,422	6,451,422	－
(4) 支払手形及び買掛金	(4,675,451)	(4,675,451)	－
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,819	25,819	－
ヘッジ会計が適用されているもの	270,585	270,585	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、その他の注記（有価証券）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ただし、振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,163,299千円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額326,855千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　3,104円33銭

１株当たり当期純利益　183円07銭

（注）「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度83千株）。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（税効果会計）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	65,472千円
賞与引当金	109,692千円
未払賞与に係る社会保険料	19,964千円
棚卸資産未実現利益	39,444千円
退職給付に係る負債	117,167千円
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	21,051千円
資産除去債務（差入保証金）	12,580千円
ゴルフ会員権評価損	10,989千円
その他	232,358千円
小計	639,525千円
評価性引当額	△47,671千円
合計	591,853千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△80,959千円
固定資産課税対象簿価圧縮額	△28,109千円
その他有価証券評価差額金	△1,546,908千円
合計	△1,655,977千円
繰延税金負債の純額	△1,064,124千円

（注）当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	168,459千円
固定負債－繰延税金負債	1,232,583千円

（有価証券）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,349,629	1,168,599	5,181,029
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	–	–	–
	② 社債	–	–	–
	③ その他	–	–	–
	(3) その他	–	–	–
	小計	6,349,629	1,168,599	5,181,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,813	1,960	△146
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	–	–	–
	② 社債	–	–	–
	③ その他	–	–	–
	(3) その他	99,980	100,000	△20
	小計	101,793	101,960	△166
合計		6,451,422	1,270,559	5,180,863

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,356,247	1,942,334	–
(2) 債券			
① 国債・地方債等	–	–	–
② 社債	–	–	–
③ その他	–	–	–
(3) その他	–	–	–
合計	2,356,247	1,942,334	–

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第59期 2020年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**37,998,489**
現金及び預金	20,276,502
受取手形	6,180,365
売掛金	5,070,942
商品及び製品	3,470,985
仕掛品	142,690
原材料及び貯蔵品	2,361,540
前渡金	120,634
前払費用	188,904
為替予約	156,895
その他	29,172
貸倒引当金	△144
固定資産	**62,687,578**
有形固定資産	**50,191,731**
建物	22,379,093
構築物	332,961
機械及び装置	8,039,738
車両運搬具	2,456
工具、器具及び備品	1,269,285
土地	9,172,504
建設仮勘定	8,995,692
無形固定資産	**2,300,220**
ソフトウエア	1,496,726
ソフトウエア仮勘定	676,412
電話加入権	13,910
その他	113,170
投資その他の資産	**10,195,626**
投資有価証券	7,941,578
関係会社株式	1,242,413
長期貸付金	1,125
破産更生債権等	378
長期前払費用	17,641
差入保証金	356,939
保険積立金	407,744
ゴルフ会員権	95,620
通貨スワップ	25,819
為替予約	113,690
貸倒引当金	△7,323
資産合計	**100,686,067**

科目	第59期 2020年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,227,662**
支払手形	2,480,930
買掛金	2,252,403
未払金	2,575,382
未払費用	205,132
未払法人税等	1,040,112
未払消費税等	535,535
前受金	32
預り金	31,365
賞与引当金	366,617
役員賞与引当金	100,000
設備関係支払手形	572,544
その他	67,605
固定負債	**3,567,630**
長期借入金	175,580
関係会社長期借入金	1,632,450
繰延税金負債	1,272,027
長期未払金	36,114
その他	451,458
負債合計	**13,795,293**
純資産の部	
株主資本	**83,077,906**
資本金	**7,123,263**
資本剰余金	**8,336,111**
資本準備金	8,336,111
利益剰余金	**76,176,345**
利益準備金	564,577
その他利益剰余金	75,611,767
別途積立金	19,300,000
繰越利益剰余金	56,311,767
自己株式	**△8,557,812**
評価・換算差額等	**3,812,867**
その他有価証券評価差額金	3,623,240
繰延ヘッジ損益	189,626
純資産合計	**86,890,774**
負債純資産合計	**100,686,067**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第59期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		**36,879,653**
売上原価		**22,214,935**
売上総利益		**14,664,718**
販売費及び一般管理費		**9,855,787**
営業利益		**4,808,931**
営業外収益		**670,961**
受取利息	22,848	
受取配当金	275,908	
為替差益	48,617	
助成金収入	274,065	
その他	49,521	
営業外費用		**42,952**
支払利息	24,641	
投資事業組合運用損	18,311	
経常利益		**5,436,940**
特別利益		**1,942,334**
投資有価証券売却益	1,942,334	
特別損失		**9,338**
固定資産廃棄損	5,138	
ゴルフ会員権評価損	4,200	
税引前当期純利益		**7,369,936**
法人税、住民税及び事業税	2,080,727	
法人税等調整額	33,398	**2,114,126**
当期純利益		**5,255,810**

株主資本等変動計算書

第59期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	53,039,872	72,904,449	△8,663,185	79,700,639
当期変動額									
剰余金の配当						△1,983,914	△1,983,914		△1,983,914
当期純利益						5,255,810	5,255,810		5,255,810
自己株式の取得								△1,107	△1,107
自己株式の処分								106,479	106,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,271,895	3,271,895	105,372	3,377,267
当期末残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	56,311,767	76,176,345	△8,557,812	83,077,906

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,693,913	127,846	4,821,759	84,522,399
当期変動額				
剰余金の配当				△1,983,914
当期純利益				5,255,810
自己株式の取得				△1,107
自己株式の処分				106,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,070,672	61,779	△1,008,892	△1,008,892
当期変動額合計	△1,070,672	61,779	△1,008,892	2,368,374
当期末残高	3,623,240	189,626	3,812,867	86,890,774

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
関係会社（子会社）株式	移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

4．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他については定率法
無形固定資産	ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法

5．引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針
為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

7．その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法　　税抜き方式を採用しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（4. 会計方針に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　56,870,128千円

2．関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	12,625千円
短期金銭債務	633,808千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	5,590,339千円
営業取引以外の取引高	229,867千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

	当事業年度 期首株式数 （千株）	当事業年度 増加株式数 （千株）	当事業年度 減少株式数 （千株）	当事業年度 末株式数 （千株）
普通株式 （注）1、2、3	2,492	0	31	2,460
合計	2,492	0	31	2,460

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当事業年度末67千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ホギメディカル従業員持株会専用信託からホギメディカル従業員持株会への売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	65,472千円
賞与引当金	109,692千円
未払賞与に係る社会保険料	19,964千円
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	21,051千円
資産除去債務（差入保証金）	12,580千円
ゴルフ会員権評価損	10,989千円
その他	105,284千円
合計	355,840千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△80,959千円
その他有価証券評価差額金	△1,546,908千円
合計	△1,627,868千円
繰延税金負債純額	△1,272,027千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	P.T.ホギインドネシア	7,001千米ドル	医療用不織布製品の製造・販売	99.9	兼任1名	当社製品等の製造	製品・半製品等の購入	5,547,010	買掛金	623,639
							資金の借入	–	関係会社長期借入金	1,632,450
							利息の支払	24,641	未払費用	10,169

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記の製品・半製品等の購入については、市場価格を参考に決定しております。
3. 利息の方針
資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,875円13銭

1株当たり当期純利益 174円00銭

(注) 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度83千株)。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

株式会社ホギメディカル
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山岸　聡 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤秀満 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

株式会社ホギメディカル
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山岸　聡 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤秀満 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの2019年４月１日から2020年３月３１日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月14日

株式会社ホギメディカル　監査役会

常勤監査役　**布施郁夫** ㊞

社外監査役　**簗瀬捨治** ㊞

社外監査役　**飯塚　昇** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	属　性
1	保木潤一（ほき じゅんいち）	代表取締役社長	再任
2	佐々木勝雄（ささき かつお）	取締役生産本部長	再任
3	小林琢也（こばやし たくや）	取締役第一営業部部長兼第一グループ部長	再任
4	藤本渉（ふじもと わたる）	取締役第二営業部部長兼第六グループ部長	再任
5	上杉潔（うえすぎ きよし）		再任　社外　独立
6	井上一郎（いのうえ いちろう）		再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

保木（ほき） 潤一（じゅんいち）

（1960年12月27日生）
男性

所有する当社の株式数…… 874,419株
取締役会出席状況…… 18/18回（100%）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年３月　当社入社
1993年４月　当社美浦第二工場工場長
1995年12月　Ｐ．Ｔ．ホギインドネシア取締役
1997年４月　当社製造部次長
1998年４月　当社経営企画部次長
1999年６月　当社取締役兼執行役員経営企画部担当
2003年６月　当社専務取締役経営企画部担当
2003年７月　当社専務取締役管理本部長
2005年６月　**当社代表取締役社長（現任）**

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

保木潤一氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な経営経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

佐々木（ささき） 勝雄（かつお）

（1958年９月10日生）
男性

所有する当社の株式数…… 12,347株
取締役会出席状況…… 17/18回（94%）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年６月　当社入社
1998年４月　当社多摩営業所所長
2000年４月　当社千葉営業所所長
2005年１月　当社第一営業部次長兼東京第一営業所所長
2006年１月　当社第一営業部部長
2007年６月　当社執行役員第一営業部部長
2012年２月　当社執行役員第四営業部部長
2013年２月　当社執行役員生産本部部長
2013年３月　Ｐ．Ｔ．ホギインドネシア監査役
Ｐ．Ｔ．ホギメディカルセールスインドネシア監査役
2014年６月　当社取締役生産本部長兼インドネシア事業部部長
2017年10月　**当社取締役生産本部長（現任）**

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐々木勝雄氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業及び生産業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 小林（こばやし） 琢也（たくや）

（1965年１月26日生）
男性

所有する当社の株式数…… 8,140株
取締役会出席状況…… 18/18回（100%）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1991年３月　当社入社
2003年２月　当社横浜営業所所長
2005年１月　当社第一営業部次長兼横浜営業所所長
2006年１月　当社第三営業部部長兼横浜営業所所長
2006年10月　当社第三営業部部長
2007年６月　当社執行役員第三営業部部長
2012年２月　当社執行役員第一営業部部長
2013年６月　当社取締役第一営業部部長
2017年４月　**当社取締役第一営業部部長兼第一グループ部長（現任）**

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小林琢也氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 藤本（ふじもと） 渉（わたる）

（1964年４月２日生）
男性

所有する当社の株式数…… 3,021株
取締役会出席状況…… 13/13回（100%）

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1996年２月　当社入社
2004年４月　当社東京第二営業所所長
2009年４月　当社宇都宮営業所所長
2012年４月　当社第四営業部次長兼宇都宮営業所所長
2013年４月　当社第二営業部次長兼神戸営業所所長
2015年４月　当社執行役員第二営業部部長
2017年４月　当社執行役員第二営業部第三グループ部長
2018年４月　当社執行役員第二営業部第五グループ部長
2018年10月　当社執行役員第二営業部部長兼第五グループ部長
2019年５月　当社執行役員第二営業部部長
2019年６月　当社取締役第二営業部部長
2020年４月　**当社取締役第二営業部部長兼第六グループ部長（現任）**

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

藤本渉氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5 上杉 潔（うえすぎ きよし）

（1950年５月１日生）
男性

所有する当社の株式数…… 5,700株
取締役会出席状況…… 17/18回（94%）

再任
社外
独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1968年４月　日本商事株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
1980年６月　テルモ株式会社 入社
2002年６月　同社 執行役員営業政策室室長
2003年７月　同社 執行役員関西ブロック長兼大阪支店長
2006年10月　同社 執行役員医療器カンパニープレジデント
2010年４月　シーオス株式会社 監査役（2014年12月退任）
2013年３月　メディバンクス株式会社 取締役副社長（現任）
2016年６月　**当社社外取締役（現任）**

[重要な兼職の状況]

メディバンクス株式会社 取締役副社長

社外取締役候補者とした理由

上杉潔氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための医療業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、今後もこれらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6 井上 一郎（いのうえ いちろう）

（1955年６月15日生）
男性

所有する当社の株式数…… 386株
取締役会出席状況…… 18/18回（100%）

再任
社外
独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1978年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2003年６月　同行 資本市場部長
2005年６月　スターゼン株式会社 取締役（2007年６月退任）
2010年10月　ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社 執行役員
2011年６月　同社 常務執行役員
2012年３月　同社 取締役兼常務執行役員
2013年６月　同社 取締役兼専務執行役員（2017年６月退任）
2018年４月　帝京大学経済学部経済学科 教授（現任）
2018年６月　**当社社外取締役（現任）**

[重要な兼職の状況]

帝京大学経済学部経済学科 教授

社外取締役候補者とした理由

井上一郎氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための金融業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、今後もこれらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する株式の数は、ホギメディカル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 上杉潔氏及び井上一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、両氏は、当社が定める社外役員の独立性基準（52ページ）を満たしております。
4. 上杉潔氏及び井上一郎氏は、当社の現任の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
上杉　潔氏　　4年
井上一郎氏　　2年

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役飯塚昇氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

飯塚　昇（いいづか　のぼる）

（1952年１月1日生）
男性

所有する当社の株式数…… 1,234株
取締役会出席状況…… 18/18回（100%）
監査役会出席状況…… 15/15回（100%）

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位］

1975年９月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1980年３月	公認会計士登録
1999年６月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2010年７月	有限責任あずさ監査法人 パートナー（2013年８月退任）
2016年６月	**当社社外監査役（現任）**

［重要な兼職の状況］

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

飯塚昇氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられ、また、公認会計士業務を通じて培われた会計知識を活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する株式の数は、ホギメディカル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 飯塚昇氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準（52ページ）を満たしております。
4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第38条第２項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。飯塚昇氏と当社との間では既に責任限定契約を締結しており、この契約は同氏の再任が承認され監査役に就任された場合は、その後も効力を有します。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 飯塚昇氏は、当社の現任の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

＜ご参考＞

社外役員の独立性基準

1．当社グループ関連

当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと

2．主要株主関連

(1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10％以上の株主をいう。以下同じ。）ではないこと

(2) 上記(1)が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）ではないこと

(3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等ではないこと

3．主要取引先関連

(1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと

(2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者ではないこと

(3) 過去３事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者ではないこと

4．人事交流先関連

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役ではないこと

5．主要借入先関連

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の２％を超える場合の当該金融機関の業務執行者ではないこと

6．アドバイザー関連

(1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去３事業年度平均にて年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の２％以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ではないこと

(2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員ではないこと

(3) 最近３年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）ではないこと

7．過去の該当者

(1) 過去10年間において１．に該当する者ではないこと

(2) 過去５年間において２．(1)又は(2)のいずれかに該当する者ではないこと

(3) 過去３年間において３．から６．(1)までのいずれかに該当する者ではないこと

8．近親者

近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）ではないこと

①３．から６．までに該当する者

②過去３年間において当社グループの業務執行者に該当していた者

9．その他

上記１．から８．に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　株式会社ホギメディカル　地下１階会議室
東京都港区赤坂二丁目７番７号　ＴＥＬ 03（6229）1300

交通　東京メトロ ｜南北線／銀座線　溜池山王駅 ｜⑩番／⑪番出口より徒歩　約３分
東京メトロ ｜千代田線　赤坂駅 ｜②番出口より徒歩　約３分

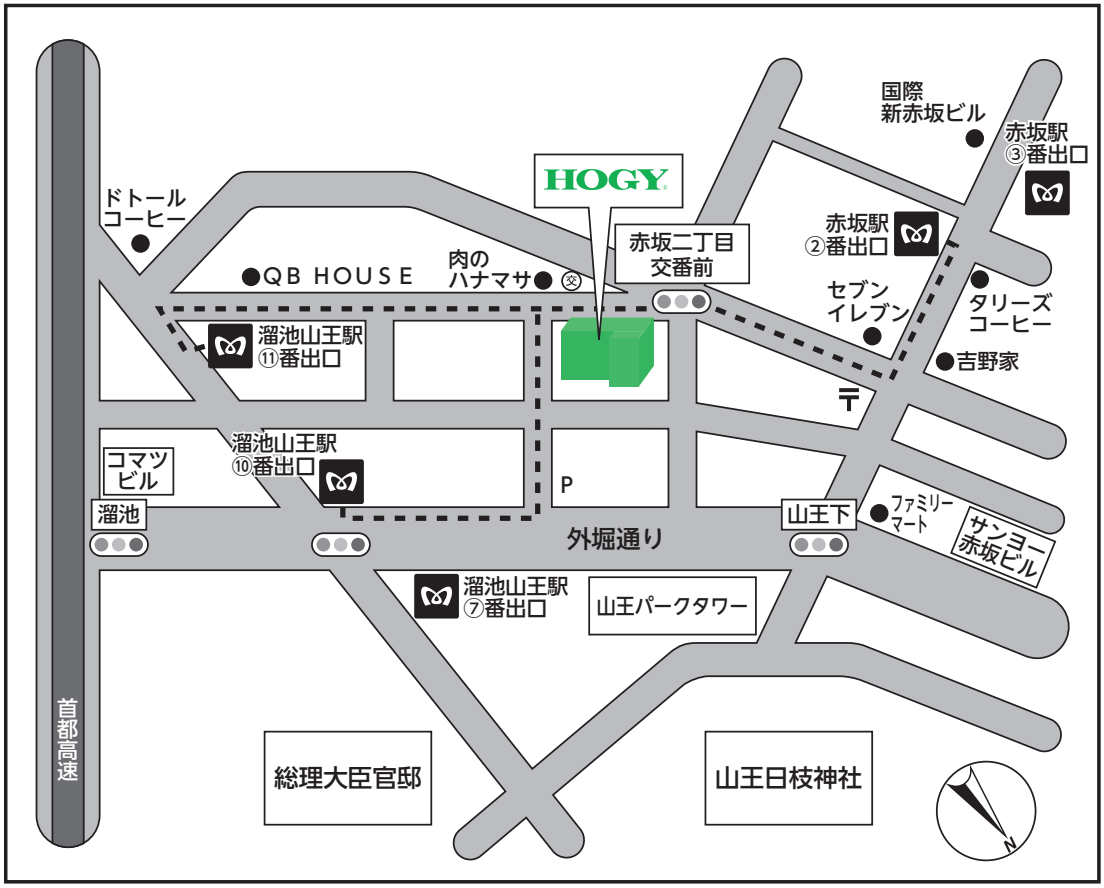

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、ご出席の際は、株主総会開催日現在の流行状況や、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、お土産の配布及び株主総会終了後の懇親会は中止させていただくこととしました。何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。